

は、時々、かなり水準の高いものを求めていることも見逃してはならない。「こういう本格的な講座を待っていた。自分の子育て経験を地域に活かし、仕事として認められるのは嬉しい」「中年期になって社会参加の機会に巡り合えた幸せを人生の集大成につなげたい」等々、期待に胸を膨らませて多くの人々が参加を希望し、受講態度は実に真剣である。

いずれの地でも8割以上の人々が講義も実習も、日も欠席することなく履修し、認定資格を取得して活動を始めて

全国自治体職員研修（2007年12月）でグループワークに臨む受講者の方々（上）



子育て・家族支援者認定式（港区3級 2008年）（下）



子育て・家族支援者養成は市民と行政との対等な協働関係のもとで

講座運営の重要なポイントは行政との連携である。実例に際しては、港区・千代田区・浦安市とも、区内・市内の保育園の協力があり、認定者の活動場所の提供も行政との密接な相談・連携のもとに実施している。特に港区の派遣型一時保育では、医師会からのバックアップも得ている。「子育て・家族支援者」養成に携わってきた四年奈

の歩みは、NPOと行政との対等な協働関係の模索に他ならなかったと言っても過言ではない。しかし、行政の中には、子育て支援を市民やNPOのボランティア活動に任せて安価に済まそうとする発想がまだにあることも否定できない。

また行政職はシエネラリストとして、異動が多いことも特徴の一つであろう。NPOや

地域の子育て支援者にとっては、担当者が変わる度に、それまで築いてきた関係を一からやり直さざるを得ない苦労もある。一方、子育て課等に新たに着任した担当者にとっては、地域の施策に新風を吹き込める可能性がある。一方で、子育て支援の何たるかを理解し、地域の施策に反映するまでの苦労も少なくないと思われる。

こうした問題点を克服することを目指す企画として、本法人が昨年開催しているのが、わが市わが町にふさわしい少子化対策子育て支援を行うための知識と技能を高めるための「自治体職員向け講座」(後援:厚生労働省)である。

2007年9月から12月にかけて、2日連続の講座を3回実施した(第1回目「子育て家庭親のニーズを汲み取ろう」第2回目「市民・NPOとの協働を進めるために」第3回目「わが市・わが町にふさわしい子育て支援をつくるために」)。この講座は、住友生命創業100周年記念事業「未来を築く子育てプロジェクト」の助成事業であり、本法人にとってはNPOと企業との協働という新たな展開でもある。北海道から沖縄まで、全国から70余名

の行政職の方々が参加され、非常に熱心な討議を重ねる姿が印象的であった。

本年度は、地域の子育て支援施策として後期行動計画策定が大きな課題とされることをうけて、この点に焦点を当てた自治体職員研修を、10月・12月、来春1月に予定している(詳細は末尾のHPに掲載予定)。

人材の養成と活用は、地味ながら多くの労力と時間を要する。講座の意義を理解して講師を務めて下さる方々の献身、講座運営と人材活用にあたる事務局スタッフの動きなくしては始まらない。そのため財政的な援助をはじめ、講座実施と認定者の活動支援には、行政との協働が不可欠であることは、いくら強調してもし過ぎることはないというのが、実感である。

本法人が現在取り組んでいる子育て・家族支援者養成は、港区・浦安市・千代田区とも、いずれもこの点をよく理解され、行政として可能な限り支援を惜しまず、NPOや市民との協働に努めていただいている成果であると、深く感謝するところである。

「子育てひろばあい・ぽーとステーション・子育てひろばあい・ぽーとHP」

<http://www.ai-port.jp>

横浜市の一時預かり事業について

- 横浜市においては、平成21年度からは、週2・週3の定期利用など、就労による利用も加えて、補助事業を実施。
- 現在は、「子どもミニデイサービスまーぶる」(NPO法人)など、合計4法人(NPO法人3法人、社福1法人)において実施。
- 「子どもミニデイサービスまーぶる」における実施状況は、毎月約30～40%程度が就労を理由に利用している。(21年7月 425人中170人、同年8月 304人中136人)

【横浜市・補助事業内容】

- 定員 10～15名
- 対象児童 市内に居住する生後57日以上で小学校就学前までの児童
- 開設日時 週5日(曜日不問)
10時から15時までを含む1日6時間(施設の判断により延長可)
- 利用料金 1時間 500円以下
- 利用制限 児童1人あたり、月84時間まで(週3日相当)
- 設置場所 市内の利便性の高い場所
- 実施施設 認可外保育施設

【子どもミニデイサービスまーぶる】

- ・ 単発利用 9:00～15:00 1時間 500円

定期	9:00～15:00(6時間)		9:00～13:00(4時間)	
	週3	週2	週3	週2
3歳以上	25,000円	20,000円	20,000円	14,500円
1～2歳	28,500円	21,500円	21,500円	15,000円
0歳	30,000円	22,500円	22,500円	15,500円

WAKU2保育 9:30～12:45(3時間) 週1回 5,500円/月 週2回 10,500円/月

乳幼児一時預かり事業の状況

2009/9/28

法人	特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブパレット	特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブめーぶるここ	社会福祉法人地域サポート虹	特定非営利活動法人さくらんぼ
施設名	子どもミニデイサービス まーぶる	子育て子育て支援センターぼっぼ	OYAKO CLUBチューリップ保育室	ネストキッズ保育ルーム「ばおばぶ」
アクセス	駅徒歩5分	駅徒歩3分	駅徒歩10分	駅徒歩4分
建物の状況	鉄筋コンクリート造3階建の1階	鉄筋コンクリート造6階建の1階	鉄筋コンクリート造2階建の2階	鉄骨造2階建の1階
事業専用スペース面積 (保育室以外を含む)	82.5㎡	69.0㎡	63.5㎡	40.6㎡
事業開始	H20.4.21 (パイロット事業含む)	H21.9.24	H21.9.28	H21.9.24
定員	15人	15人	12人	15人
開設日	月～金	月～金	月～金	月～金
補助対象時間	9:00～15:00	9:00～15:00	9:00～15:00	10:00～16:00
施設の開設時間	7:30～19:00	7:30～20:00	9:00～17:00	8:00～20:00
月極預かりコースの設定	週2日、週3日コースあり	週2日、週3日コースあり	応相談	週2日、週3日コースあり
料金	500円 月極は別途料金設定	500円 月極は別途料金設定	500円 月極は別途料金設定	500円 月極は別途料金設定
時間外料金 (自主事業)	800円～1,000円	700円～1,000円	500円～1,200円	500円～1,000円
預かり対象児童	生後57日～未就学児(市内居住者)			
利用登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録(原則13:00～14:30)	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録(原則13:00～18:00)
利用申込	原則利用2日前まで 電話、FAX、メールによる	原則前日正午まで 電話又は来所による	原則利用2日前まで 電話、来所による	原則利用前日まで 電話、FAX、メールによる
キャンセル	原則請求しない	前日正午以降キャンセル料を請求	当日キャンセルは利用料の半額を請求	原則請求しない
食事、おやつ等	食事…持参か給食(370円) おやつ代は徴収しない	食事…持参か給食(400円) おやつ(150円)	食事…持参 おやつ…持参	食事…持参か給食(400円) おやつ(100円)

石川県のマイ保育園登録制度について

- 石川県においては、地域や家庭の子育て力の低下による、育児負担感、不安感の高まりを受け、平成17年10月より保育所を子育て支援拠点と位置づけ、「マイ保育園登録制度」を実施。
- 在宅保育の母親と妊婦が保育所見学や育児体験、保育士への育児相談を通じて、育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用などを通じて育児負担の軽減を図り、妊娠期からおおむね3歳未満のすべての子育て家庭の育児支援を行う。

【事業の概要】

- 対象者
妊娠期から在宅で保育を行っているおおむね3歳未満の親子
- 実施施設
保育所、事業実施を希望する幼稚園、地域子育て支援拠点で市町が適当と認めた施設
- 事業の内容
 - ・ 母子健康手帳交付時に「マイ保育園登録申請書」を交付。母親は、登録を希望する保育所に登録。
 - ・ マイ保育園における育児体験、育児教室、育児相談
 - ・ 一時保育サービス等
(登録者から出生届が出されたときには、一時保育利用券(半日3回無料券)が交付)

【実施状況】

平成20年度末 金沢市を除く18市町 270保育園において実施
登録者 5,348人